

# 不要になった小型家電はリサイクルへ

市では、ごみの減量化と資源の有効利用のため、小型家電のリサイクルを行っています。

次の指定場所へ対象家電を持ち込むと、無料で引き取りできます。事前の申し込みも不要です。

## ◆持ち込みできるもの

- ・パソコン本体とその周辺機器
  - ・携帯電話や固定電話
  - ・プリンター
  - ・デジタルカメラやビデオカメラ
  - ・ステレオやCDラジカセ
  - ・電子レンジや炊飯器などの調理家電
  - ・掃除機や空気清浄機などの生活家電 など
- ※壊れているものでも引き取りできます。



## ◆持ち込みできないもの

- ・家電リサイクル法対象4品目  
(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)
- ・デスクトップ型パソコンのブラウン管モニター
- ・電池類、ビデオテープやCDなどの記録媒体
- ・電気こたつ

## ◆回収料金

無料

## ◆持ち込み方法

指定場所の開場日・受付時間内に持ち込み、係員に手渡します。

## ◆指定場所

指定場所	住所	受入日・受入時間
名寄市リサイクルセンター	大橋140番地	火・水・土曜日 9:00~16:00
リサイクルプラザ(風連処分場内)	風連町中央 768番地	月・火・木・金曜日、 第2土曜日、第4日曜日 [4~11月]10:00~15:00 [12~3月]10:00~13:00
市役所風連庁舎(1階地域住民課)	風連町西町 196番地	土・日曜日、祝日を除く 平日8:45~17:30



## ◆問い合わせ

環境生活課廃棄物対策係(名寄庁舎1階)

☎01654③2111(内線3124)



**無許可の回収業者は利用しないでください**

ご家庭から出る廃家電などの廃棄物は、市の委託や許可(一般廃棄物収集運搬許可)を受けずに、回収業者が収集することは違法です。

回収した家電の不法投棄や個人情報の流出のほか、不適正処分による有害物質の放出や火災などの危険もあります。無許可業者に依頼した者にも罰則を受ける場合がありますので、注意してください。



## 認定事業者による宅急便回収のご案内

国から小型家電リサイクル法の認定を受けた民間事業者のリネットジャパン株式会社は、小型家電の宅急便回収サービスを行っています。

回収対象は、パソコンを中心に400品目以上の家電です。規定サイズ内の段ボール箱などに家電を詰め、リネットジャパン(株)のホームページから申し込むと、宅配業者が自宅まで引き取りに来ます。

市が行う小型家電回収に加え、新たな選択肢が増えることとなります。詳細をホームページでご確認のうえ、不要な小型家電の再資源化にご協力ください。

## ◆リネットジャパン株式会社



※詳細・申し込みはホームページで受け付け(<http://www.renet.jp>)

## ◆回収のながれ



## ◆回収料金

1箱880円(税抜き)

※箱のサイズが縦横高さの3辺合計140cm以内で、家電を詰めた重さが20kg以内のもの

※パソコン本体を含む回収の場合は1回1箱分に限り回収料金が無料